

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時10分)

引き続き一般質問を行います。

受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 井 上 それでは、議長の許可が出ましたので、一般質問を行いたいと思います。受付番号第2号、質問議員、第6番 井上栄一。件名、新松田駅周辺整備事業ほかについて。

要旨。(1)新松田駅周辺整備事業は、ここで再開発準備組合の発足という節目を迎えました。しかし、松田町の歴史上最重要事業である新松田駅周辺の駅前広場整備事業・再開発事業は、町民の思い描く将来像なのでしょうか。町民の期待・要望している駅前再開発事業となっていくのでしょうか。今後、町はどのように町民のコンセンサスをとっていくのか伺います。

(2)6月からの町図書館システムの停止について、町民から問合せがあり、今後の図書館利用について町民の不安が多く寄せられています。次期図書館システム委託料がなぜ当初予算に計上されなかったのか。なぜこのような事態になったのか、原因と今後の対応策について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

町 長 それでは、井上議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1つ目の御質問にあります新松田駅周辺整備事業につきましては、まず本町における積年の思いが詰まった事業が直ちに進まなかった理由や課題の整理、それらの解決策の検討に慎重に慎重を重ねて、平成27年12月に新松田駅周辺地域におけるまちづくり協議会を設立し、本格的にスタートいたしました。

さて、本事業に関する町民のコンセンサスにつきまして、現在までの経緯を振り返りますと、平成30年度には町民意見交換会を2回開催し、同年度中、学識経験者や行政関係機関、また交通事業者のほか、地元自治会や町内各種団体など、町民の皆様に議論を重ねていただき、パブリックコメントにおいて107件もの御意見を寄せていただき、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画を策定いたしました。

令和元年から3年度までの間には、特にコロナ禍という厳しい環境にありま

したが、各種の基礎調査を実施するかたわら、駅周辺のまちづくりを考える懇談会を継続的に開催し、併せて権利者の方への戸別訪問による説明やアンケート調査を実施しております。また、毎年度開催しております地域の声を直接お伺いする座談会では、事業概要案を説明する場を頂いており、令和4年度には駅周辺のまちづくりへの思いやアイデアを頂くワークショップを2回開催いたしましたところ、一般の町民や立花学園の生徒さんも含め、多様な世代が参加されておりました。まちづくりの方向性を定める第6次総合計画における町民アンケート調査では、駅周辺事業を最優先に推進すべきとの結果を得ております。また、町民の代表でございます議員の皆様方には、事業の進捗に合わせて関連予算等を慎重なる御審議により御決議賜り、事業を進めてきてもおります。

令和4年6月には、基本構想・基本計画に基づくまちづくりの実現に向け、新松田駅北口周辺地域地権者検討会が発足し、計6回にわたり再開発事業等に関する知見を深めていただき、地権者の皆様方の御意見を踏まえまして、令和5年5月に新松田駅北口地区市街地再開発準備組合の設立に至った次第でもございます。

この準備組合には、権利者のうち約84%の方々が参画されておりましたので、今後は本組合の設立に向け、準備組合が主体となり、まずは再開発事業のノウハウを有し、権利者である組合員の皆様方のパートナーとなりますディベロッパーを選定し、事業計画の具体化に向けて理事会や総会等で御協議をいただくこととなります。本年度においては、この内容が定まりましたら、実現性を有する事業計画案を検討、作成し、都市計画決定の手続に入る予定であり、この時点から少しずつ駅周辺整備における町の賑わいの概要が見え始めることとなります。

令和27年度にまちづくり協議会を設立して以降、約7年半もの間、多様な機会・段階を通じてコンセンサスを得て推進してきた事業でもあります。議員がおっしゃいますように、本事業は町の歴史上最重要事業の一つであることという認識は、多くの町民の皆様も同じ思いであることと存じております。再開発事業の特性から、未成熟な情報を提供することは差し控えなければなりません

が、今後につきましても町の自治基本条例にあります情報共有の原則に基づき、事業の進捗に伴いまして可能な範囲で町広報紙や町ホームページ、マスコミを通じた情報発信や時宜を捉えた事業説明会の開催など、積極的に公表するとともに、所定の手続が定められております都市計画法や都市再開発法にのっとり、着実に推進してまいります。

本事業は、今後も町民や商工事業者様など多くの関係者に御協力を賜りながら進めていく所存でございます。

次に、2つ目の御質問についてお答えをいたします。図書館システムについては、当町側の対応の遅れ並びに周知不足により、御利用者の皆様に御心配をかけていることにつきましては、おわびを申し上げます。

新たなシステムの導入に必要な経費が令和5年度当初予算に計上されていない件につきましては、将来を見据えた機能として、表計算ソフトなどを活用した自前での処理が可能なのかや、町内の小・中学校の図書館とつながる機能が追加できるかなど、町が必要とするシステムの調査、検討に時間を要し、当初予算提出時において不確定要素ばかりでございましたので、そのような状態にて計上し、御審議いただくには当たらないと判断したことが主な要因でございます。

このたび、ようやく準備が整ったため、6月定例議会において補正予算として計上させていただいたところでもございます。

新たなシステムの必要条件につきましては、図書館の通常業務の必要な機能のほか、これまでになかった小・中学校の図書館との連携といった拡張機能を備えているシステムの導入を予定しております。なお、これまでの従来のものと比較し、ランニングコストが5年間で約1,000万円ほどの削減効果があるシステムの導入を予定しております。

地方自治法第2条には、地方公共団体、これは多分、私を含め、職員等々になりますけれども、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉を増進に努めることとともに、最少の経費で最大の効果を上げなければならないと示されておりますので、町民サービスが適切に提供できるよう、今後も指導してまいり

ます。

今後は新たなシステムの予算をお認めいただいた後、速やかに導入を目指して対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 それではですね、再質問を行いたいと思います。まず1点目のですね、駅周辺整備事業等についてということ、駅周辺整備事業についての再質問でございます。

ただいまのですね、町長の回答では、町民の理解をですね、過去様々な場面で得ているということの説明がありました。町政懇話会や都市計画審議会、新松田駅周辺のまちづくり協議会ですね。このまちづくり協議会というのは、町のほうのですね、ホームページ等を調べた中では、直近はですね、平成31年の第8回が直近ではないかなというふうに思いますが、その中でですね、どのような意見が出たのか、分かる範囲でですね、お示しをしていただきたいと思います。お願いします。

まちづくり課長 御質問にお答えをさせていただきます。大分前のお話でございまして、すみません、ちょっと細かな資料を今、確認をしておりますけども、平成31年の3月でしょうか、第8回でございます。こちらについては、そうですね、基本構想・基本計画を定めるに当たってのパブリックコメントの実施計画の報告、またですね、今後の進め方ということで協議会を開催してございます。なお、パブリックコメントにつきまして、答弁のほうでもさせていただいたとおり、100件を余る御意見を頂戴したという中で、こちらについては基本構想・基本計画の内容もホームページのほうに掲載をされておりますので、その中にいろいろ記載がされているところでございます。ちょっと詳細が細かく、そのときの概要ということでよろしいでしょうか。

6 番 井 上 ありがとうございます。私のですね、一般質問の趣旨としてはですね、今後どのようにですね、今ここで再開発準備組合の発足という時点でですね、かなり具体的になってきて、町民の関心も高まっているという中でですね、今後この新松田駅周辺整備事業について、どのように町民のコンセンサスを得ていく町のですね、考え方、制度をやっていくのかということが一般質問の一つの趣

旨でありますので、その辺は先ほどの町長の説明の中ではですね、御協力を、町民や商工業者などの関係者に御協力を賜りながら進めていくということですが、どのようにですね、考えているのか。なかなか町民のコンセンサスを得るというのもですね、駅周辺整備事業の中で再開発組合、準備組合の範疇等々もあろうかと思えます。その辺の考え方を分かる範囲でお示しいただきたいと思えます。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。まず、町の考え方というお言葉がございました。これにつきましては、従前より御説明を申し上げているところもあるかと存じますが、まずは基本構想・基本計画、駅前に関するですね、こちらのほうが町の方向性というか、考え方として整理がされてきているものでございます。これがまちづくりの町の考え方ということでございます。

その中で、議員が今おっしゃっております…おっしゃられているのがですね、いわゆる駅前の絵形が今後どうなっていくかということに関するコンセンサスでございます。町として今までお示ししているのは、考え方は今、先ほど述べて基本構想・基本計画でございますが、ここで準備組合、その後、協議が進んでまいれば本組合という話になっていく際にですね、より具体的な内容が固まってくると思えます。こういった内容というものを、準備組合の中でもですね、どのように公表ができるかというのを理事会の中でも御検討いただきながらですね、事業の進捗に影響のない内容をですね、ぜひ町民の皆様にも知っていただき、コンセンサスを得てまいりたいと、このように考えております。

6 番 井 上 その部分は理解をしました。どのようにやっていくかというのは、今後ですね、どのように…先ほど過去は、過去には町政懇話会とかですね、そういった中で町民の意見を踏まえていったというふうな説明があったのでね、そういった形は町長も今後、町政懇話会というのを毎年ね、やられていくんではないかなというふうに考えますので、そういった中で町民がどのように考えているのかということ踏まえていただきたいと思えます。

その中でですね、再開発事業の関係というのは、今現在は準備組合が発足をし、その中でディベロッパーの決定をですね、一応準備組合のほうのスケジュ

ールとしては、今年の9月ぐらいを目指してディベロッパーの決定をしていくというふうな方向性、スケジュールが示されています。そうしますとですね、町のほうの基本構想・基本計画の中で、今回の再開発準備組合の指定範囲というのが、計画の中で示されている集約施設等ですね、部分に係る部分がディベロッパー等が関わって準備組合がですね、対応していく範囲になるのかなというふうに理解をしています。ただそれだけですと、なかなか町民のコンセンサス、その部分に対してどうなのかということではなくですね、駅前広場全体を含めたですね、中、または新松田の周辺整備の基本構想・基本計画で示された区域の中で集約施設と立体駐車場、あとは新松田駅、駅前広場、その部分だけでいいのかということですね。やはりまちづくり、松田町のまちづくり構想というのは、松田町もですね、松田町都市計画マスタープランというものがあって、その中でですね、今後のまちづくりを考えていかなければいけない。それに対する町民の意見なり、様々な理解を図っていかなければいけない。そうしないとですね、本当に新松田駅の北口だけの部分の駅前広場整備、集約施設整備だけになってしまうというふうに考えますが、担当なり町長なりの考え方として、そうした松田町のまちづくり構想の区域範囲をどこまでと考えるのか。松田町都市計画マスタープラン、当然これは関わってくる。今現在ある都市計画マスタープランはですね、そこまで新松田駅周辺整備事業について関わって書いていないというふうに私は理解しています。そうした都市計画マスタープランの改定見直しについてはどう考えるのか。当然、その改定見直しにつきましては、町民のですね、様々な意見の取りまとめ、ある程度パブコメというですね、成約案、出来上がったものに対して意見はどうかということなんですけれども、やはりその前にですね、やはり町全体のまちづくりの構想に関わる部分ということで、町民の意見を集約していかなければいけないというふうに考えます。

その辺ですね、まずまちづくり構想の区域範囲はどこまでと考えるのか。駅周辺整備事業はその部分まで、駅前の部分だけなんですけれども、まちづくり構想として考えていくのか。そうすると、その範囲はどこまでなのか。松田

町都市計画マスタープランの改定見直しについてはどうなのか、以上についてお伺いをいたします。

町 長 御質問にちょっとお答えをさせていただきます。井上議員がおっしゃるのは、よく分かります。今、何となく新松田駅とJR松田駅の間、この間の話ばかりしているようで、本来ならばという話を多分されているんだと思うんですね。もっと広い目で、もっと幅広く見たときに、全体的にこういうふうになればいいよねというのがあって、その中で、じゃあここをこうしようというふうな多分流れの話をされているんだと思います。ということでよろしいですかね。それはもう、まさに同じことで、私もそう思っています。

ここのところ、当然松田町として、皆さんも御存じだと思いますけど、あえてちょっとお話ししますけどね。ブロックが幾つか分かれているわけですよ。工事としては大きく言うと3つあって、1つは再開発という部分のエリア、集約施設ですよ。ここは地権者の方々を中心として、その方々の御意見を頂きながら、今までは松田町と伴走型でずっと進めてきていた。これからも進めていくわけなんだけど、徐々にそこを組合さんが主力になって、町が下支えしていくというふうな形に多分ウエートが変わってくるかと思いますが。というブロックと、駅広場の工事と、当然今言う小田急のほうの言うと、南北自由通路というふうな形になって、当然その南北自由通路を使って南側に行くわけですから。南側のあのエリアと、南口とこの部分がどうつながるか。そこぐらまでは今までの話っぽいですよね。でも、まさに私はですね、おっしゃるとおりな部分があるんですけど、やはりJRのほうの北口の今のうちの駐車場を持っているところとか、あの辺のあたりも過去に、遠い昔の話はよく聞いてはいます。平野町長さんの時代に、こういうふうにしたらどうだと言われたこともありますけど、そこのつながりは必ず出てくると思うんですよ。そうしないと、今度の、今一応構想の中で、町として北口の…ごめんなさい、新松田駅の北口のところからJRの北口のほうに抜ける道路を計画をしているわけなんですけども、その道路の位置も、本当にここでいいのかという話も多分していくことになると思うんです。なので、その辺では我々もあくまでも構想の段

階、もしくはこういうふうになればいいよねというようことなんかは、我々のほうで定義をしながらですね、当然こんな話は本当にマスタープラン中のマスタープランの最後の話なので、その地域における地権者の方々の合意形成も当然とっていかなきゃいけないということになりますので、そういうふうな考え方は当然あった…ある中で、この事業を少しずつ進めていくということにもなります。

ですので、さっき冒頭でちょっと話した再開発については、もう主体者がやっぱりもう組合さんの中で決まってくれば、その方向が中心となって進めていくので、町としてはその分の全体の構想として、当然ガードの拡幅もありますし、そういったことも含めながらやっていくと。今後、うちが今現在立てさせてもらっている基本構想・基本計画の見直し等々についてということでお話ありました。具体的にそういうことが必要であれば、当然町民の方々にも、こういった格好で変更して進めていきたいけど、どうですかというふうなお伺いするのは当然しかるべきことだと思うんです。そこも含めて、トータルバランストりながらですね、今後そういった変更がある場合には、また必要な場合には町民の方々にもお示ししながら進めていく。その辺は必要だというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。今後ですね、その3ブロックですね、再開発と南北自由通路、JR北口へのつながり等をですね、関係地権者の合意形成を含めながら検討していく、考えていく、トータルで考えていくという回答かと思います。

ただですね、ここで再開発の準備組合がですね、行われてしまったと。総会が行われて、今後のスケジュールも示されていると。そういう中の段階ですと、もう例えばここでディベロッパーがですね、検討会の段階ではですね、幾つかの希望するディベロッパーが手を挙げて待ってますよというふうな説明も受けています。そうするとですね、もうそこで決まってしまうと、新松田の基本構想で示された集約施設の中で、住居系とですね、あと住居系兼店舗ですかね、それと駐車場というところがですね、出来上がってしまうのではないかなとい



うふうに思うんですよ。なかなか先にその部分が出来上がってしまうと、例えばその集約施設に面するですね、道路の幅員、拡幅、当然拡幅をして、ある程度の幅員を決定していくんですけども、そういったものがですね、再開発の組合の該当地区だけ先行をしてしまう。それでいいのかなというのがちょっと私のもので、ここで一般質問させていただいてる理由の一つでもあります。やはりまちづくり構想を全体の部分を踏まえてですね、いかなければいけないのではないかなというふうに考えています。

この再開発事業もですね、都市計画決定をして行う事業であるということまで理解していますが、やはり松田町のまちづくりという観点からですね、先ほども町長はその辺は進めるんだけど、再開発事業は再開発事業で、随意進行していくよという回答だったと思いますが、そうするとですね、もうその地区とか、そこに建てるビル、立体駐車場というものとですね、それに面する道路等が固まってしまうのではないかなというふうに考えます。もう少しですね、都市計画決定をして行う事業であれば、県道がですね、松田町、新松田駅周辺をですね、たくさん通ってます。県道711号から72号、78号線ということで通っているというふうに思います。また、さらにですね、その区域の北側を国道246号線、その区域の東側を255号線という国道でもですね、囲まれている、そういった区域の中で、やはり全体的なまちづくりの構想を示してですね、事業展開をしていくべきではないかなというふうに考えます。ちょっとこの辺はスケジュールとかですね、再開発事業の関係とか、当然再開発事業等であれば、国庫補助の関係等が出てくるかと思いますが、担当者、町長のお考えを再度お伺いをいたします。

町 長 考え方についてお話をいたします。ディベロッパーさんがまず来てくれるのが大前提で話をしているから、この話はこういう話になっていると思うんですけども、来なかった場合ということも考えなければいけないですよ。当然、ディベロッパーさんが来てくれるということは、ディベロッパーさんもやっぱりこの地域に自分の事業として成り立つのか成り立たないのかということ、やっぱり一番に考えてられるということであると思います。その中で、今ま

ではいろんなパブリックコメントとったり、いろんな町民の方々から頂いた意見だとかも示しながら、どこまで事業の中で事業性を含めながら、町民が求めているものについてできるかどうかというふうなことを検討しつつ、今現在、幾つかのディベロッパーさんが興味を示していただいているというふうに認識しているところでもあります。

なので、ディベロッパーさんが決まればディベロッパーさんが中心となっていくというようなことは、再開発事業については当然そこに地権者の方々の思いもありますし、その状況によっては松田町が、今までは全体事業の中のコンサルティング的なところを担っていたところもありますけれども、集約施設の中に町の行政サービスを入れたりだとか、要望があったのは図書室か何かをそこに移転して、もうちょっと準備よくできませんでしょうかとかという話になると、当然行政の床を持たなきゃいけないとかという、今度そういった立場でディベロッパーさんたちとお話ししていくということもありますし、先ほど道路の話が出ましたけども、道路についても道路だけやればいっていいという考え方は、さらさらないですから、これはもう前から言わせてもらっているように、やはり賑わいのある、やっぱり駅広場にしなきゃいけないというふうな感覚が当然あります。そこに対して民間の負担と行政側の負担と、そこにまた分かれていくこととなりますので、駅広場だけが勝手にやっていって、そっちはまた別ですよということじゃなくて、それはもう全体、町全体の基本構想・基本計画、あくまで基本的なことですけれども、それにのっかって、きちっと町も責任持って今後もやっていくということがありますから、そこでお互いの面積、エリアを決めて、面積ある程度案分が決まれば、その中で当然町としてこの面積、広場としての面積、再開発所の面積、そこを理解した上でのディベロッパーの決定ということに決定すべき方向性になるんだろうというふうに理解しますので、おのおのが別々にやっていくというふうな認識は、さらさら持っていないということだけ言っておきます。以上です。

まちづくり課長      ただいま町長のほうから答弁もございましたので、私のほうからは担当として、先ほどの議員御発言の内容の幾つかで少し確認をさせていただきたいこと

を述べさせていただきます。

まず、ディベロッパーの話は今、町長がお話ありましたとおりですけども、こちらに関しては、今ここで設立しました準備組合の理事会の中でも、そのディベロッパーをどのように決めていくかという議論を深く進めていただいているところがございます。こちらは報告になります。

2点目としましては、この再開発事業に公共施設として道路の関係の話があったんですけども、例えば区域内の道路については、公共施設の管理者としてのですね、手続上は同意という、同意をして最終的に当然それを管理していくという責務がございますので、そういったところでしっかりと町が公共施設の関係はタッチをしていくということでございます。周辺地域の道路に関しましては、今までの基本構想・基本計画、また立地適正化も含めてですね、いろいろな段階を踏んでございますけども、その中で当然このところだけをやるという話ではなくて、構想、方向性として定めるものは整理をしてきているところでございます。

あと、ちょっともう1個前に出てました都市マスの関係ですけども、これは10年ごと、10年のスパンで更新をしますので、改定についてはやっていくと。ただ、現行の都市マスの中でもですね、いわゆる駅前関係につきましては、都市計画の用途、用途地域も駅周辺、住居も、住居系も含めた用途のちょっと混在がございます。今回の再開発の施行の区域に合わせた用途の見直しも出てくるのではないかと。こういったことも言及しておりますので、現行の手続論としては、これをもって進めていくのかなというふうに考えてございます。

6 番 井 上      ありがとうございます。今の町長の答弁にありましたですね、ディベロッパーもありきではなく、駅前広場等々と道路含めた中でですね、ディベロッパーとの調整を町が行って行って、最終的に再開発の事業へと進んでいくというふうな回答ということで、その部分については理解しました。やはりそれが一番ですね。もう基本構想で示されてとか基本計画で示されているから、じゃあもうその範囲だけでいっちゃって、じゃあ集約施設、駐車場のエリアはもうディベロッパー、再開発組合だけですよというふうな立場ではないということ

で、了解をいたしました。

さらに再質問ですけれども、足柄上郡内です、駅周辺整備ということで事業ができるというのはですね、松田町と開成町だけだというふうに思います。山北町もですね、JRの駅がありますが、ちょっとそこはですね、除いておきまして、松田町は先ほどの駅周辺整備事業の基本構想・基本計画がありますが、開成町の駅周辺を見るとですね、やはり郊外型の駅周辺整備というのがですね、開成町のほうは開成町ホームページ等ではですね、土地区画整理事業としてなされているというふうに記載をしてありました。今回ですね、松田町の駅周辺整備再開発事業です、考えた場合にですね、やはりこの開成町の事例というのが、やはり松田町もですね、やはり郊外型の駅周辺整備事業ではないかなというふうに思い、かなりですね、対比して参考としていけるのかなというふうに考えています。

開成町ではですね、先に高層住宅が出来上がりました、それから何年かかけてですね、店舗等を備える区画整理区域の整備等もですね、行われて、開成町の南小学校の周辺というのがですね、今現在ですね、ある程度出来上がっているのかなというふうに見ています。そういったことがですね、やはり開成町で人口増、新住民の入居へという方向性をもたらしているというふうに理解しています。松田町においてもですね、駅周辺整備事業の基本構想・基本計画の中で、集約施設としてのですね、高層住居とですね、店舗を併用する再開発ビルの建築をされるということですが、やはり再開発の中のビルができただけで、そこに人が集まってくるだけではないというふうに私は思います。やはり開成町のように、やはり高層住宅もありますが、それからのですね、周辺の整備がですね、やはり店舗系なり公共施設系のそういった整備が複合的にですね、人口増へとつながる開発ではないかなというふうに思います。

開成町のです、都市計画事業の中にですね、様々な都市計画事業、都市計画図というものがあります。その中で、開成駅の周辺を見ますとですね、やはり幅員15メートルの都市計画道路、15メートルから広いものはもうちょっと、16メートルとか18メートルぐらいというふうに、これは案の段階かもしれませ

んが、あると思います。かなり、片側1車線ですが、しっかりとした歩道も設置をされていると。そういった道路がですね、南北に、東西南北ですか、に走っているということは、皆さん御存じかなというふうに思います。松田町においてもですね、やはりそういった、先ほども様々都市計画マスタープランとか、どの程度までそれをまちづくり構想を考えているのかという質問をさせていただきましたが、やはり都市計画道路をメインとした、開成町の都市計画道路をメインとした土地区画整理事業の展開というものを、やはり松田町も参考にすべきではないかなというふうに考えます。町のですね、道路整備計画というのはありますが、先ほどの都市計画マスタープランと同様にですね、やはりここで道路整備計画も見直しが必要ではないかなというふうに考えます。駅周辺整備事業、再開発事業に関連をしたですね、町の将来像としての道路整備計画をですね、作るお考えについてお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 何点かございました。お答えをさせていただきたいと思います。まず、今御発言の中でですね、開成町、非常にすばらしい町並みの例示がございました。こちらについてはですね、本当にすばらしい町並みではございますけども、やはり松田町、開成町、その立地またそのいろんな面でですね、大分歴史的なものも含めて違いがあるのは御承知のことと存じます。区画整理事業をやはりやれるというのは、それ相応の土地があつてですね、ということで、松田町においてはやはり古くから駅中心に栄えた古い町並みでございますので、そういった中ではなかなか同じような区画整理という手法はなかなかとり得ないと。しかも平地が少ない。こういったことは、もう既に御存じのことと思いますが、そういった中で、最終的に再開発事業でいこうという方向性にたどり着いたものでございます。

最終的に道路整備という、道路計画のほうの見直しということもですね、今回の基本構想・基本計画からつながってきています駅前の絵形、これを最終的にこれにすりつけていきたいという思いで町は取り組んでまいりますけども、道路の幅員についても開成町さんのような幅広が本当に必要なかどうか、これは交通量調査ですとか、そのニーズ、居住地をどこまで削っていくかという

ようなお話にもなってきますので、そこは松田町に合った形で最終的に必要な修正、改定を行っていただければと考えております。

6 番 井 上 ありがとうございます。当然、道路はですね、道路幅員、開成町と同じようにということはですね、考えられないのではないかなというふうに思います。やはり開成町は、もとは農地ですよね。水田等の地域をですね、開成駅を新設することによって、その周辺を土地区画整理事業で整理をしていくという手法だと思います。じゃあ松田町の場合、ないからできないのかということですね、そういった空き地が、平地がないとできないのかということ、私はそうではなく、やはり担当者の考え方の中にですね、もう少し、例えば松田町の場合はですね、駅周辺で見れば、町有地がかなりあります。仲町屋住宅、沢尻の町営住宅用地もあります。また、橋を越えますが、旧松田事務所跡地もですね、やはり町有地としてあります。そういったところをですね、含めた中で、道路を当然広げれば、そこに該当する住宅の方はですね、移転等をですね、していただくという必要性が生じますけれども、そういった町有地の有効活用なり代替地としての町有地の活用なりを図るというふうな考え方もですね、農地がなければできないのではなく、そういうふうな町有地を活用をするというのも一つ、私としてはですね、思いついた案ではありますが、そういったことに対するですね、担当者の考え方、町長の考え方あればお願いをしたいと思います。

町 長 おっしゃるとおりですね、駅周辺整備をやることで爆発的に人口が増えるということというふうには考えると、すごく甘いかなとは思っています。ですので、やっぱり住宅施策もしっかりとやらなきゃいけない部分から考えますと、今現在もいろんな、様々なところで、その時々で町営跡地をですね、担当課でいろいろ、どういうふうな格好で使っていくかというふうなサウンディング的なことも今、進めているところでもございます。何せ人口が増えるためには、住むところがしっかりとしていかなきゃいけないですし、やはり子供を預ける場所だとかいうことも必要ですので、そういったものとバランスよくやらなきゃいけない。ただ、松田町としてはですね、非常にこの駅周辺整備については、もうアンケートをとると必ず一丁目一番地みたいなことが出てきますから、こ

の事業をまずやらなきゃいけないということ、それに並行して、要はこれだけに軽視することなく、人がちゃんと張りつくようなところとして、町営的なところを民間で利活用してもらうこととかですね、そういうことを考えていくということで、今、並行してやっているところでもございます。ですので、今、井上議員がおっしゃられているようなことは、常に我々としてはですね、頭の中に入れて、表には出してない、またいろいろな手続論があるので表に出せないこともありますけども、話を進めながらやっているということだけ御理解いただければと思います。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。その辺を当然ですね、進めているという御回答かと思えます。ぜひですね、その辺をよろしくお願いをしたいと思えます。

それではですね、2点目のほうに移りたいと思えます。先ほど2点目のところでですね、回答が頂きました。住民からですね、私のほうに寄せられた町の図書館システムの停止について、図書館とは住民のですね、考え方ですけども、図書館とはですね、住民のですね、知識のネットワークであるということで、図書館システムの維持運営についてはですね、税負担をしている住民に対し当然の権利だというふうな意見が書いてございました。その図書館システムですね、現在はですね、やはり県や他のですね、市町村の図書館との貸し借り等もですね、対応できるという部分において、住民票とか戸籍関係のシステムとですね、同じようなシステム、行政サービスだというふうな意見だと思います。6月の定例議会ではですね、後ほど5年度の補正予算が上程をされ、図書館システムの予算が補正計上をされています。しかしですね、ここで6月のほうの補正ではですね、対応するということであると、これから新システムへの移行作業が契約をしてですね、それから移行作業をするということを勘案しますとですね、図書館システムが利用できない、手作業体制での図書利用の状態となる期間が発生をしてしまうのではないかなというふうに思います。このような事態への対応についてはですね、今後ですね、最短でどのようなスケジュールではですね、その図書館システムが利用できるまでのですね、対応は、ある程度見える部分で構いませんので、スケジュールをですね、説明をしていただきたい

と思います。

教 育 課 長 それでは、井上議員の御質問にお答えをいたします。まず、町長の答弁にもございましたが、メディア等でもですね、取り上げられて、図書館の窓口でもですね、スタッフが厳しい御意見を頂戴しているというところも聞いておるところでございます。直接・間接的にもですね、町民の方から問合せや確認があり、皆様の関心の高さというのも、我々も重く受け止めてですね、一刻も早く御利用者様の不安をですね、払拭すべく、補正予算に計上をさせていただいたところでございます。

スケジュールにつきましては、まず補正予算、もしお認めいただいた場合には、やはりちょっと金額が大きいということもございますので、指名選考等役場内部の処理もございますので、そういったものを踏まえまして、最短でやはり10月の中旬ぐらいを再稼働、試験的な部分も含めてですね、10月の中旬ぐらいに本格稼働というようなスケジュールで今考えているところでございます。以上でございます。

6 番 井 上 10月中旬ということで、やはり4か月半ぐらい、4か月以上の空間…（「6月はやってます。」の声あり）6月はやってる。7月から。7、8、9…3か月半。3か月半の空白期間が生じるということで、分かりました。なかなか行政、今のようなですね、様々な行政サービスが電子化で処理されてるような状況の中でですね、なかなか3.5か月の空白期間というのは、やはりちょっとなかなか難しい、利用者のほうからするとですね、難しく思えるのかなというふうに思います。この辺の対応なりですね、手作業でやる部分なので、どこまで効率化ができるかとかですね、他の図書館の図書の利用というものがどうなるのかということですが、できる限りですね、そういった図書機能の住民サービスについてですね、全力を出して対応していただきたいというふうに思います。

またですね、別の住民からですね、予算についてはですね、各年度の予算はもう予算総額という枠の中で対応されているということは理解しているという中で、やはり成果等が目に見えない政策と目に見える政策ではですね、やはり



目に見える政策が優先されているのだというふうな声も寄せられています。例えば、英検、今年でですね、新規事業で出てきました英検の受検料などはですね、見えるんですけれども、なかなか図書館システムの維持運営費なり新規システムの導入というのは、目に見えない部分で打ち切られてしまったのかというふうな意見も寄せられています。当初予算のときの説明、当初予算においてもですね、2か月…3か月ですか。3か月の期間の委託料だけしかですね、計上されていなかったというふうな、そういう積極的な説明もなかったということですね、その辺、今後ですね、図書館システムだけではないんですけれども、そういった成果等がやはり教育関係の行政というのは大分、すぐにですね、結果として目に見えてこないものが多いと思うんですよ。例えば図書館システムを利用していると、やはりそれはその人の様々な人格形成にも携わる部分というのがありますし、学校教育も同じような部分もあると思います。そうした目に見えない政策、目に見える政策の中でですね、町長ですね、今後どのようなことを考えていくのかを最後にですね、お聞きして一般質問としたいと思います。よろしく願いいたします。

町 長 先ほど当初の答弁でお話ししたように、曖昧な予算を組みたくないという思いで、私がそういうふうに計上させませんでした。この件に関しては。やはり今回導入しようというシステムは、…のあるシステムじゃないんですね。要は、悪しき習慣として、前年踏襲だとかという意識を持っている職員がいた。多分それが結果なんだろうなというふうに思ってます。ということは、我々の指導不足なんです。今回のシステムが、もともと途中でなくなるということは当然報告をもらっていましたが、その間、新しいシステムについてはこういったシステムをないか調べると、調べるように指示しておったところ、なかなか出てこず、3月の議会も通り過ぎ、途中でいいものがあれば、当然臨時議会という場所で御提案するのもありましたけども、なかなか出てこなくて、ようやく意にかなったようなものが出てきた。これはほかの自治体でも導入されているものであるというふうなことであります。ですので、本当に今回はそういった点では町民の方々に、その結果、我々の指導不足の結果において町民の方々にこ

ういったことになってしまったということは、非常に我々も申し訳ないというふうに思っているところでもありますので、全力的にですね、やっていきたいと思えます。

ただ、ここでね、一つだけ皆さん方に共通認識として持ってほしいことがあるんです。うちは電子図書を導入しましたけれども、電子図書をやめました。やめた理由って、特別多分お話ししたことがないと思えますけれども、私はどちらかといえばコロナ禍においてこれからは電子図書の時代が来るだろうなということで、ほかの自治体よりも早く導入させてもらったんですね。議会の皆さん方に御了解を頂いて。しかしながら、図書関係者を含めたところからの私の耳に入ってくるのは、古い本ばかりそこに入っているんで、その図書のシステムはあまり使われないということで、なかなか利用者が増えてこなかった。新しい本を、とにかくあれば図書館利用者が増えるというような神話みたいな話をされていた。しかし、私からすると、電子図書で古い本だって、初めて見た人は新しい本と同様に読んでくれるんじゃないかというふうに思ったけど、なかなかそういった格好で、進めてもらおうとしてこなかったという体質もあるんだなということは、よく判断した中で、今回についてはそのような判断をして進めさせていただいたと思えます。今後は、その辺の体質も変更しながら、町民の方々が本を読みたいという方々、また心の教育につながる本は必ず必要なものだということは私は認識しておりますので、今回のようなことがですね、二度と起こらないように、職員教育をしっかりしていきたいというふうに考えています。以上です。

6 番 井 上   ちょっと今ですね、最後にですね、電子図書というのがあったんですけども、これはいわゆるデジタルブックということですかね。それとも、図書システムのことを言われたのか、ちょっとその辺を確認だけさせてください。

町   長   デジタル…電子ブックといいましようかね、普通の携帯でもいいし、タブレットでもいいし、うちに登録してもらえれば、本の範囲の中ですね、本が読めるということですので、この図書館システムとはちょっと違う。

議   長   以上で受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を終わります。少々お待ちく

ださい。